

評価の視点の記載事項例

- 評価基準、評価の視点を補完するものとして、評価の視点ごとに、現状説明を記載する際の具体的な「記載事項例」を作成しました。
- 「記載事項例」は、これに沿って現状説明を記載すると、自ずと評価の視点で求められる内容を充足するよう設定しています。なお、これはあくまでも例示ですので、評価基準、評価の視点の趣旨の範囲内であれば、現状説明の記載はこのとおりである必要はありません。
- 「記載事項例」の末尾に、「理由も簡潔に記載」等とあるものについては、それまでの現状説明の記載を踏まえた現状の適切性等についての自己評価と、その評価の理由を簡潔に記載するようにしてください。
- 特定の評価の視点には「留意点」も記載しています。現状説明を記載する際の参考としてください。
- 「想定根拠資料」についても評価の視点ごとに例示していますが、必須提出資料は「提出資料一覧」の様式に示したもののみです。各大学の現状説明の記載に応じて、「想定根拠資料」を参考にしつつ、ここに記載のない根拠資料も適宜提出してください。また、「想定根拠資料」は、「現状説明」に係るものであり、「点検・評価」を記載するにあたっては、記載内容にあわせてさらなる根拠資料が必要となることに留意してください。
- 「想定根拠資料」では、特に明記がない場合、提出する根拠資料は、原則として評価実施前年度のもの（又は評価実施前年度に存在する最新のもの）を想定していますが、複数年度分の根拠資料（例：毎年作成しているFDレポート等）を必要に応じ提出することを妨げるものではありません。複数年度分の根拠資料を提出する場合は、評価実施前年度のものを起点としてください。
- 実績を年度末に集計する必要があるなど、提出締切との関係で、評価実施前年度のものを根拠資料として提出することが難しい場合は、一部例外（「提出資料一覧」の様式参照）を除き評価実施前々年度のもので構いません。

1 使命・目的

項目：目的の設定

評価の視点	
1-1	当該分野の専門職大学院が担う基本的使命及び設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院の目的を設定していること。またその目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。 ＜記載事項例＞ ・どのような設置大学の理念・目的のもと、どのような専門職大学院固有の目的を設定しているか（引用を交え具体的に記載）。 ・固有の目的は、当該専門職大学院が担う基本的使命に合致しているか（理由も簡潔に記載）。 ・固有の目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であるか（理由も簡潔に記載）。 ＜留意点＞ ・当該分野の専門職大学院が担う基本的使命については、「グローバル法務系専門職大学院基準」1頁（「グローバル法務系専門職について」）を参照してください。 ・原則として理念・目的等の内容に限って記載してください（<u>専攻の実際の教育課程等について本視点では扱いません</u>）。固有の目的の学則等への規定の有無、公表の状況についても、基礎要件データに記載していただくため、ここでは記載する必要はありません。 ＜想定根拠資料＞ ・設置大学の理念・目的を示す資料（規程類） ・固有の目的を示す資料（規程類）

2 教育課程・学習成果、学生

項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	当該分野の専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。 ＜記載事項例＞ ・学位授与方針にどのような期待する学習成果を明示しているか（引用を交え具体的に記載）。 ・期待する学習成果の内容は当該分野の専門職大学院が担う基本的な使命に適合しているか（理由も簡潔に記載）。 ・教育課程の編成・実施方針において、どのような教育の内容や方法等を採用するかについて明確に説明しているか（引用を交え具体的に記載）。 ・教育課程の編成・実施方針の内容は、学位授与方針に基づいたものと言えるか（両方針を比較しながら、理由も簡潔に記載）。 ＜留意点＞ ・当該分野の専門職大学院が担う基本的使命については、「グローバル法務系専門職大学院基準」1頁（「グローバル法務系専門職について」）を参照してください。

・ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の内容に限って記載してください（<u>実際の教育課程等について本視点では扱いません</u>）。方針の公表の状況についても、基礎要件データに記載していただくため、ここでは記載する必要はありません。 ＜想定根拠資料＞ ・ 学位授与方針 ・ 教育課程の編成・実施方針
--

項目：教育課程の設計と授業科目

評価の視点	
2-2	基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人を養成するために、期待する学習成果の達成に必要な授業科目を開設していること。その際、次に掲げる事項を踏まえ、各授業科目を配置していること。 （１）法務分野における高度な専門知識、広い見識及び実務能力の涵養 （２）国際的な実践の場で活躍できる能力の涵養 （３）教育課程の系統性
＜記載事項例＞ ・（１）のため、どのような授業科目を配置しているか（科目名、教育内容等を交え具体的に記載）。 ・（２）のため、どのような授業科目を配置しているか（科目名、教育内容等を交え具体的に記載）。 ・（３）のため、どのように授業科目を配置しているか。 ・教育課程は総じて、当該分野の専門職大学院が担う基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人を養成するために、期待する学習成果の達成に資するものであるか（理由も簡潔に記載）。 ＜留意点＞ ・当該分野の専門職大学院が担う基本的使命については、「グローバル法務系専門職大学院基準」１頁（「グローバル法務系専門職について」）を参照してください。 ・本視点では主に教育課程に関わる事項（授業科目の配置、教育内容等）について扱います。授業方法の詳細については評価の視点 2-6、評価の視点 2-7 において記載してください。 ・本視点では基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人を育成するために必要となる授業科目が不足なく、また系統的に配置されているかを主眼に記載してください。固有の目的に照らした教育課程の特色については、評価の視点 2-3 で詳述してください。 ＜想定根拠資料＞ ・ 授業科目（科目分類、開講年次等含む）、教育内容等がわかる資料（学生便覧・履修要項、開設授業科目一覧、シラバス、ケース教材、フィールドワーク実施要項、課題研究等の作成要領等） ・ 課題研究等の題目一覧（過去３年分程度） ・ 各授業科目の配置の系統性・段階性を示す資料（カリキュラム・ツリー等） ・ 教育課程と学生に期待する学習成果との関係を示す資料（カリキュラム・マップ等）	

評価の視点	
2-3	固有の目的に基づき、特色ある教育課程を編成していること。
＜記載事項例＞ ・ 固有の目的を実現するという観点から、特色のある教育課程を編成しているか（科目名、教育内容等を交え具体的に記載）。	

<留意点> ・教育課程や授業科目にどのような特色があるかについて、固有の目的との関係から詳しく記載してください。 <想定根拠資料> ・授業科目（科目分類、開講年次等含む）、教育内容等がわかる資料（学生便覧・履修要項、開設授業科目一覧、シラバス、ケース教材、フィールドワーク実施要項、課題研究等の作成要領等） ・各授業科目の配置の系統性・段階性を示す資料（カリキュラム・ツリー等） ・教育課程と学生に期待する学習成果との関係を示す資料（カリキュラム・マップ等）

評価の視点	
2-4	社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人を養成し続けていくために、固有の目的や中・長期ビジョン等に基づき、技術革新や社会の変化を踏まえた教育となるよう努めていること。 <記載事項例> ・修了生の活躍の場について、どのような想定をしているか（「社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人」をどのように想定しているか）。 ・近時の技術革新や社会の変化について、高度専門職業人養成の観点から、専攻としてどのような認識を有しているか。 ・以上の想定・認識を踏まえ、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人の持続的養成のため、目的や中・長期ビジョン等に基づき、技術革新や社会の変化を踏まえた教育となるよう、どのような検討・対応等を行っているか（検討・対応状況を具体的に記載）。 <留意点> ・修了生の活躍の場（「社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人」の想定）は、固有の目的に応じて専攻ごとに異なるものでありえます。このため、「技術革新や社会の変化を踏まえた教育」のあり方も、上記に係る専攻の想定に応じて多様なものがありえます。 ・本視点では、いかなる想定・認識のもとで「技術革新や社会の変化を踏まえた教育」に向けた努力を払っているかについて、専攻としての想定・認識を具体的に示しながら記載するようにしてください。 <想定根拠資料> ・目的や中・長期ビジョン等に基づき、技術革新や社会の変化を踏まえた教育となるよう、どのような検討・対応を行ったかがわかる資料（検討を行った議事録、該当科目のシラバス等）

評価の視点	
2-5	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。 <記載事項例> ・授業時間帯や時間割をどのように設定しているか。 ・これらが総じて学生の履修に支障がないものと言えるか（理由も簡潔に記載。その際、在籍学生の特性（社会人比率等）も踏まえること）。 <想定根拠資料> ・授業時間帯がわかる資料 ・年間授業時間割表

項目：教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、その達成にふさわしい授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク、討論、質疑応答等）及び教材を用いていること。また必要に応じてインターンシップを実施したり、やゲスト・スピーカーを招聘するなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫を行っていること。 ＜記載事項例＞ ・どのような授業形態（講義、演習、実習等）を採用しているか（学則・規程上の授業形態の専攻における採用状況について、科目数も示しながら記載）。 ・各授業形態においてどのような授業方法（ケーススタディ、フィールドワーク、討論、質疑応答等）及び教材（教科書、ケース教材等）を採用しているか（授業形態ごとに、そこで採用している授業方法、教材について、必要に応じて具体的な科目にも言及しながら具体的に記載）。 ・授業形態、授業方法及び教材は学生に期待する学習成果の達成にふさわしいものであるか（理由も簡潔に記載）。 ・どのような当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫を行っているか（実施の有無とその理由を記載。実施している場合は、その実施方法、実施状況等も記載）。 ＜留意点＞ ・課題研究等を課している場合は、その指導方法についても記載してください。 ・通信教育や e-learning 等については、評価の視点 2-7 で記載してください。 ＜想定根拠資料＞ ・授業形態について定めた学則・規程等 ・各科目の授業形態・方法・教材がわかる資料（学生便覧・履修要項、シラバス、ケース教材、フィールドワーク実施要項、課題研究等の作成要領等） ・インターンシップ実施要項 ・インターンシップ実施状況（参加学生数・参加率、受け入れ先）（過去3年分程度）

評価の視点	
2-7	通信教育や e-learning 等の時間的・空間的に柔軟な形態で授業を行っている場合、使命・目的の達成につながる十分な教育効果をあげることのできる、適切な内容及び方法となっていること。 ＜記載事項例＞ ・通信教育や e-learning（オンライン授業（オンデマンド型、リアルタイム型）、ハイブリッド型授業）等を行っている科目の内容及び方法について、どのような規程・申合せ・運用基準等を定めているか（引用を交え具体的に記載）。 ・通信教育や e-learning 等を行っている科目の内容及び方法はどのようなもので（通信教育や e-learning 等の実施状況と規程・申合せ・運用基準等との整合性についても記載）、それらは十分な教育効果をあげることのできる適切なものであるか（理由も簡潔に記載）。 ＜想定根拠資料＞ ・通信教育や e-learning 等の実施に係る規程・申合せ・運用基準等 ・通信教育や e-learning 等を行っている科目名称と、当該科目の内容及び方法がわかる資料（学生便覧・履修要項、シラバス等）

評価の視点	
2-8	学生の円滑な学習のため、下記のような取り組みを行っていること。 ・シラバスの作成と活用

・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援	
<記載事項例> ・どのような項目及び手順（記載内容等の確認体制を含む）でシラバスを作成しているか。 ・シラバスに記載の精粗はないか。 ・シラバスをどのように活用（学生への配付、初回授業での説明等）しているか。 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援はどのように行われているか。 <想定根拠資料> ・シラバス ・シラバスの作成手順等がわかる資料 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援の体制、実施状況に関する資料（規程、学生便覧・履修要項、学生向け実施案内・配付資料等）	

評価の視点	
2-9	教育を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設・設備を備え、かつ適正な学生数で教室等を利用していること。 <記載事項例> ・教室、その他必要な施設・設備の整備状況（教室等の数、備品、利用定員等）はどのようなもので、それらは教育を実施するうえでふさわしいものであるか（理由も簡潔に記載）。 ・教室等は適切な学生数で利用されているか（実際の利用人数等を踏まえ記載。クラスサイズについて運用基準等があれば、それについても言及）。 <想定根拠資料> ・教室、その他必要な施設・設備の学生向け案内資料（学生便覧・履修要項等） ・授業のクラスサイズに関する運用基準等（該当の場合のみ）

評価の視点	
2-10	学生の学習効果の向上に向け、自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等を設けていること。 <記載事項例> ・自習室、ラウンジ等をどのように整備しているか（備品、利用可能時間、利用定員等も含め具体的に記載）。 <想定根拠資料> ・自習室、ラウンジ等の学生向け案内資料（学生便覧・履修要項等）

評価の視点	
2-11	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。 <記載事項例> ・図書、学術雑誌（電子ジャーナル含む）、データベース等の整備状況はどのようなもので、それらは学習及び教育研究活動に必要かつ十分なものといえるか（理由も簡潔に記載）。 ・図書館の利用時間その他の利用環境（開館時間、座席数、学術情報サービスの提供状況等）はどのようなもので、それらは教育活動を支えるものとして十分であるか（理由も簡潔に記載）。 <想定根拠資料> ・図書館関連規程

・開館時間、座席数、学術情報サービスの提供状況がわかる資料（図書館利用ガイド等）
--

項目：学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習にかかる評価を公正かつ厳格に行っていること。また、その結果について組織的に検証を行っていること。 ＜記載事項例＞ ・シラバスにおいて、各科目の成績評価方法を適切に設定・明示しているか（出席点を加算対象としていないかについても記載）。 ・成績評価基準（S・A・B・C等）を適切に設定・明示しているか。 ・成績評価を相対評価・絶対評価のどちらで行っているか。 ・公正かつ厳格な成績評価のため、試験のあり方、成績評価等についてどのような取り決め等があるか。 ・上記の方法・基準、取り決め等に沿って、学生の学習にかかる評価を公正かつ厳格に行っているといえるか（成績分布表を踏まえ記載）。 ・成績分布の検証をどのように行っているか。 ・必要に応じ、成績分布の検証結果に基づく措置を講じているか（内容を含め具体的に記載）。 ＜留意点＞ ・出席点ではなく、授業への貢献度合等の平常点を加算対象とすることは問題ありません。 ＜想定根拠資料＞ ・成績評価方法を示した資料（シラバス、課題研究等の審査基準等） ・成績評価基準（S・A・B・C等）を示した規程・資料等 ・公正かつ厳格な成績評価のための取り決め等に関する資料 ・成績分布表 ・成績分布の検証結果 ・成績分布の検証結果に基づく措置の内容等がわかる資料（該当の場合のみ）

評価の視点	
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合せ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。 ＜記載事項例＞ ・学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みをどのように整備しているか。 ・上記の仕組みをどのように学生に対して明示しているか。 ・上記の仕組みを適切に運用しているか（運用実態について実績を含め記載）。 ＜想定根拠資料＞ ・成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みに関する規程類 ・成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みの学生向け案内資料（学生便覧・履修要項等） ・成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みの運用実績（過去3年分程度）

評価の視点	
2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定を行い、学位授与方針に定めた学

習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
<記載事項例> ・標準修業年限、修了要件をどのように設定しているか（長期履修、在学期間の短縮を認めている場合は、その内容について基礎要件データ表7を踏まえ記載。また、同一学位を授与するコース間において修了要件が異なる場合は、その理由も記載）。 ・学生にどのように修了要件をあらかじめ明示しているか。 ・修了認定をどのような手続で行っているか。 ・学位の授与状況は適切であるか（近年の学位授与者数（基礎要件データ表17）等を踏まえ記載）。 <想定根拠資料> ・修了要件を規定した規程類 ・修了認定の基準及び方法（修了要件）を学生に対して明示した資料（学生便覧・履修要項等） ・修了認定の手続を示す規程類

評価の視点										
2-15	学生の学習成果を把握・評価していること。また、学習成果や修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育の適切性を検証していること。加えて、必要に応じ、それを踏まえて教育課程や授業方法の改善・向上策をとっていること。									
<記載事項例> ・どのような方法で、学位授与方針に定めた期待する学生の学習成果を把握しているか（学習成果の把握の方法を総論的に記載するとともに、期待する学生の学習成果と個々の把握方法との対応関係を表等により明示）。 <表等の例> <table><tr><th></th><th>直接評価</th><th>間接評価</th></tr><tr><td>DP 1 ○○○○</td><td>・プロジェクトレポート成績（ルーブリック）</td><td>・修了時アンケート ・就職先アンケート</td></tr><tr><td>DP 2 ▲▲▲▲</td><td>・プロジェクトレポート発表会・口頭試問成績（ルーブリック）</td><td>・修了時アンケート ・就職先アンケート</td></tr></table> ・把握した学習成果についてどのように評価を行っているか（把握した学習成果を評価するどのような機会があり、そこで実際にどのような議論が行われたかについて、学習成果の修得状況や目標値の達成状況等も踏まえて簡潔に記載）。 ・学生の進路状況等はどのようになっているか（把握方法の説明を含む）。 ・把握・評価した学習成果や進路状況をもとに、教育課程の適切性をどのように検証しているか（教育課程の適切性を検証するどのような機会があり、学生の学習成果、進路状況等を踏まえ、教育課程の適切性についてどのような議論が行われているか簡潔に記載）。 ・検証結果をもとに、必要に応じ改善・向上策がとられているか（改善・向上策を検討するためにどのような機会があるか、また、改善計画を策定したり、実際に改善・向上策を実行したりしている場合、その内容や手順を簡潔に記載。検証の結果、改善・向上策をとる必要がないと判断した場合はその旨を記載）。 <留意点> ・本視点における学習成果は、科目レベルのものではなく、プログラムレベルのものを指します。主として自ら学位授与方針に定めた期待する学生の学習成果について、多角的に把握し、評価することが期待されます。 ・学習成果の評価が、どのような頻度で、どのような会議体で行われているか、プロセスも			直接評価	間接評価	DP 1 ○○○○	・プロジェクトレポート成績（ルーブリック）	・修了時アンケート ・就職先アンケート	DP 2 ▲▲▲▲	・プロジェクトレポート発表会・口頭試問成績（ルーブリック）	・修了時アンケート ・就職先アンケート
	直接評価	間接評価								
DP 1 ○○○○	・プロジェクトレポート成績（ルーブリック）	・修了時アンケート ・就職先アンケート								
DP 2 ▲▲▲▲	・プロジェクトレポート発表会・口頭試問成績（ルーブリック）	・修了時アンケート ・就職先アンケート								

含め第三者にもわかりやすく記載してください。また、学習成果について専攻としてどのような評価を行ったか（学習成果の修得状況が十分であるか否かを専攻としてどのように判断したか）についても、必ず記載してください。

- ・教育課程の適切性の検証、検証結果に基づく改善・向上策の検討・実行等についても、どのような頻度で、どのような会議体で行われているか、プロセスも含め第三者にもわかりやすく記載してください。
- ・「学習成果の評価」、「教育課程の適切性の検証」、「改善・向上策の検討・実行」等を、専攻内の一つの会議体が担うことも想定されますが、この場合であっても、それぞれの議論等がどのように行われているのかについて、具体的に記載するようにしてください。
- ・全体として、学習成果や進路状況等の具体的なエビデンスに基づき、明確な体制・プロセスのもとで教育課程の適切性を検証し、必要に応じ検証結果を踏まえて教育課程や授業方法の改善・向上策をとっているか否かが、各段階の議論の概略やエビデンスも含めて第三者にも分かるように記載をしてください。
- ・教育課程連携協議会、その他外部評価委員会については、評価の視点 4-6 で扱います。

<想定根拠資料>

- ・学習成果を把握した結果（過去3年分程度）
- ・学習成果を評価した結果（過去3年分程度の議事録、レポート等）
- ・学生の就職状況（過去3年分程度）
- ・教育課程の適切性の検証結果（過去3年分程度の議事録、レポート等）
- ・教育課程の適切性の検証結果に基づく教育課程や授業方法の改善・向上策、改善計画（該当の場合のみ）
- ・改善・向上策を実行したことを示す資料（該当の場合のみ）

項目：学生の受け入れ

評価の視点	
2-16	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。 <記載事項例> ・学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること（引用を交え具体的に記載）。 ・学生の受け入れ方針の内容は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえたものとなっているか（各方針を比較しながら、理由も簡潔に記載）。 <留意点> ・学生の受入れ方針の内容に限って記載してください（実際の選抜方法及び手続等について本視点では扱いません）。方針の公表の状況についても、基礎要件データに記載していただくため、ここでは記載する必要はありません。 <想定根拠資料> ・学生の受け入れ方針

評価の視点	
2-17	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。 <記載事項例> ・どのような選抜方法及び手続を設定しているか。 ・選抜方法及び手続をどのように公表しているか。 ・所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか（選抜基準及び

体制も含め記載)。
<想定根拠資料> ・ 学生募集要項 ・ 入学者選抜基準に関する資料 ・ 入学者選抜体制に関する規程

評価の視点	
2-18	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。 <記載事項例> ・ 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか（基礎要件データ表 8 の比率に基づき記載）。 <留意点> ・ 大幅な定員の超過又は未充足が見られる場合、以下の点についても記載してください。 ① 定員超過又は未充足の理由・原因に係る分析 ② 定員の超過又は未充足による教育環境、教育効果への影響の有無 <想定根拠資料> ・ 定員超過又は未充足の理由・原因に係る分析結果を示す資料（大幅な定員の超過又は未充足が見られる場合のみ）

項目：学生支援

評価の視点	
2-19	適切な体制のもと、教員と事務職員等の役割分担と協働により、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援を行っていること。 <記載事項例> ・ 進路選択・キャリア形成に関する相談・支援のため、適切な体制を設けているか（体制について、教員と事務職員等の配置状況や役割分担も含め、具体的に記載）。 ・ 進路選択・キャリア形成に関する相談・支援はどのように行われているか（教員と事務職員等の協働の状況も含め、取組み内容を具体的に記載）。 <想定根拠資料> ・ 進路選択・キャリア形成に関する相談・支援体制に関する規程 ・ 進路選択・キャリア形成に関する相談・支援に関する学生向け実施案内・配付資料等

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、教員と事務職員等の役割分担と協働により、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援を行っていること。 <記載事項例> ・ 社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援のため、適切な体制を設けているか（体制について、教員と事務職員等の配置状況や役割分担も含め、具体的に記載）。 ・ 社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援はどのように行われているか（教員と事務職員等の協働の状況も含め、取組み内容を具体的に記載）。 ・ 留年・休学・退学を防止するため、どのような学習支援を行っているか（基礎要件データ

表 18 の数値を踏まえながら記載)。 < 想定根拠資料 > ・ 各種学習支援体制に関する規程 ・ 各種学習支援に関する学生向け実施案内・配付資料等

評価の視点	
2-21	適切な体制のもと、教員と事務職員等の役割分担と協働により、在学生の課外活動や修了生の卒後活動に対して必要な支援を行っていること。 < 記載事項例 > ・ 在学生の課外活動や修了生の卒後活動に対する支援のため、適切な体制を設けているか（体制について、教員と事務職員等の配置状況や役割分担も含め、具体的に記載）。 ・ 在学生の課外活動や修了生の卒後活動に対する支援はどのように行われているか（教員と事務職員等の協働の状況も含め、取組み内容を具体的に記載）。 < 想定根拠資料 > ・ 課外活動や卒後活動の支援体制に関する規程 ・ 課外活動や卒後活動の支援に関する学生・修了生向け実施案内・配付資料等

3 教員・教員組織

項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザイン（教員数、分野構成、研究者教員と実務家教員のバランス等）を明確にしていること。 < 記載事項例 > ・ どのような教員組織の編制方針を定めているか（引用を交え具体的に記載）。 ・ 方針の内容は、専攻として必要となる教員組織の全体的なデザイン（教員数、専任教員の専門分野の構成、研究者教員と実務家教員のバランス等）を表すものであるか（理由も簡潔に記載）。 < 留意点 > ・ 本視点は教員組織の編制方針に関する評価の視点であるため、<u>実際にどのような教員組織を編制しているかについては評価の視点 3-2 以降で記載してください。</u> ・ 教員組織の編成に関する考え方について方針その他資料を作成していなければ、その旨を記載してください。 < 想定根拠資料 > ・ 教員組織の編制方針

項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を教員組織の編制方針に即して配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度な実務経験等を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置していること。

<記載事項例>

- ・専任の研究者教員の配置状況はどのようになっているか（どのような専門分野の専任教員が配置され、どのような内容の授業科目を担当しているかを総論的に記載）。
- ・専任の実務家教員の配置状況はどのようになっているか（どのような実務経験を有する専任教員が配置され、どのような内容の授業科目を担当しているかを総論的に記載）。
- ・研究者教員と実務家教員の配置割合と相互の協働状況はどのようなもので、その配置割合は適切なバランスといえるか（理由も簡潔に記載）。
- ・以上の教員組織は、基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を教員組織の編制方針に即して配置したものであるか（理由も簡潔に記載）。

<留意点>

- ・当該分野の専門職大学院が担う基本的使命については、「グローバル法務系専門職大学院基準」1頁（「グローバル法務系専門職について」）を参照してください。
- ・法令上の必要専任教員数の充足状況等は、基礎要件データに記載していただくため、ここでは記載する必要はありません。
- ・実務家教員の実務経験は基礎要件データ表11に記載していただくため、詳細はそちらを参照するよう指示していただいて結構です。

<想定根拠資料>

- ・過去5年間の専任教員の研究業績等一覧（様式任意）
- ・専任教員の担当授業科目等一覧（様式任意）

評価の視点

3-3 専任教員は、何れも以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。

- ・専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- ・専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- ・専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

<記載事項例>

- ・専任教員全員が、「専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者」、「専攻分野について、高度の技術・技能を有する者」、「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」のいずれかに該当しているか（採用時の基準だけではなく、過去5年間の研究業績、委員歴、実務経験等を踏まえながら、専任教員が現状において上記のいずれかに該当しているか否かについて総論的に記載。その際、採用時の基準以外に、別途具体的な該当有無に係る判断基準等があれば併せて記載）。
- ・専任教員全員が、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えているか（基礎要件データ表13に記載の確認方法・手続等の詳細を、確認結果（該当有無）も含め記載）。

<留意点>

- ・「専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者」、「専攻分野について、高度の技術・技能を有する者」、「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」への各専任教員の該当状況については、基礎要件データ表13と齟齬のないように留意してください。
- ・記載に当たっては必ずしも個々人に網羅的に言及する必要はありません。

<想定根拠資料>

- ・専任教員の募集・任命に関する基準

・過去5年間の専任教員の研究業績等一覧（様式任意） ・専門分野に関する高度の教育上の指導能力を確認するための方法・手続等に関する資料

評価の視点	
3-4	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。 <記載事項例> ・どのような科目を教育課程の中核となる授業科目と位置付けているか（中核となる科目に該当する科目区分等を挙げて具体的に記載）。 ・当該科目が、原則として専任の教授又は准教授によって担当されているか（担当割合等具体的な状況を示しながら記載） ・当該科目に兼任又は兼任教員を配置する場合、あらかじめ定められた基準及び手続によっているか（具体的な基準及び手続を踏まえ記載） <想定根拠資料> ・専任教員の担当授業科目等一覧（様式任意） ・中核となる授業科目に兼任又は兼任教員を配置する場合の基準及び手続

評価の視点	
3-5	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野特性を踏まえつつ多様性に配慮したものであること。 <記載事項例> ・専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるか（基礎要件データ表14の数値をもとに記載）。 ・専任教員の構成は、当該専門職大学院の分野特性を踏まえつつ多様性に配慮したものであるか（分野特性を勘案のうえ、専任教員の性別、国籍等の多様性に対する配慮状況について記載）。 <想定根拠資料> ・過去5年間の専任教員の研究業績等一覧（様式任意）

項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-6	教員の募集、任免及び昇格について、適切な内容の基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。 <記載事項例> ・専任教員の募集、任免及び昇格について、どのような基準をどのように定めているか。 ・専任教員の募集、任免及び昇格について、どのような手続を定めているか。 ・基準・手続に基づき専任教員の募集、任免及び昇格を公正に実施しているか（過去5年の実績を踏まえ記載）。 <想定根拠資料> ・専任教員の募集、任免及び昇格に関する規程 ・専任教員の募集、任免及び昇格に関する基準

項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-7	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務家教員のみならず研究者教員の実務に関する知見の充実や、実務家教員の教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に特に努めていること。
<記載事項例> ・専任教員の資質向上を図るための組織的な研修等を実施にあたり、どのような体制（FD委員会等）を整備しているか。 ・専任教員の資質向上を図るために、どのような組織的な研修等（授業評価、授業参観等を含む）を実施しているか（専任教員の参加状況も踏まえ記載）。 ・実施している組織的な研修等のなかに、実務家教員のみならず研究者教員の実務に関する知見の充実に係るものが含まれているか。 ・実施している組織的な研修等のなかに、実務家教員の教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に係るものが含まれているか。 <想定根拠資料> ・FD実施組織に関する規程等 ・FDの実施・参加状況（過去3年分程度） ・授業評価・授業参観等の実施方法が分かる資料 ・授業評価結果報告書、授業参観報告書	

評価の視点	
3-8	当該専門職大学院の教育や実社会への応用につなげていくため、当該専門職大学院としての研究のあり方を明らかにし、組織的な研究支援を行っていること。また、研究者教員にあっては専門分野の学術的研究に取り組み、実務家教員にあっては法務分野に関する知見の充実及び刷新を図り、実務に基づく研究等に継続的に取り組むよう促していること。
<記載事項例> ・当該専門職大学院としての研究のあり方を明らかにしているか（明らかにしている場合、その内容についても記載）。 ・どのような組織的な研究支援を行っているか（総論的に記載）。 ・実施している研究支援には、研究者教員が専門分野の学術的研究に取り組むための支援が含まれているか。 ・実施している研究支援には、実務家教員が法務分野に関する知見の充実及び刷新を図り、実務に基づく研究等に継続的に取り組むよう促すための支援が含まれているか。 <留意点> ・評価の視点に示すとおり、実務家教員に対しても研究支援を行う必要がありますが、研究者教員同様の「専門分野の学術的研究」に取り組むための支援が一律に求められているわけではありません。 <想定根拠資料> ・研究支援制度に関する規程・資料等	

評価の視点	
3-9	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について、適切に評価していること。
<記載事項例> ・専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等の評価を、どのような方法・手続で実施しているか（具体的な基準があれば記載）。 ・評価が適切に行われているか（評価実施状況を踏まえ記載）。	

＜留意点＞

- ・採用・承認時以外に定期的に行われる専任教員の業績評価についてここに記載してください。採用・昇任時における教員に対する業績評価は評価の視点 3-6 で記載してください。

＜想定根拠資料＞

- ・評価の方法、手続等がわかる資料（規程、手引等）
- ・評価の実施状況がわかる資料

項目：教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-10	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。 ＜記載事項例＞ ・専任教員の教育研究活動に対し、条件設定（授業担当時間の設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）をどのように行っているか。 ・専任教員に対する研究室の整備等をどのように行っているか。 ・専任教員に対するTA等の人的支援をどのように行っているか（TA制度を設けている場合、過去3年間程度の制度の利用状況に加え、TAに対する研修の実施状況も記載）。 ・以上の取組みは総じて適切であるといえるか（理由も簡潔に記載）。 ＜留意点＞ ・授業担当時間を設定している場合、実際の授業担当時間との乖離が生じていないかについても記載してください。 ・研究専念期間としてサバティカルを制度化している場合、その利用状況についても記載してください（過去3年分程度）。 ・研究費については支給額を記載してください。 ＜想定根拠資料＞ ・授業担当時間の定めが分かる資料 ・専任教員の担当授業科目等一覧（様式任意） ・研究専念期間（サバティカル）制度の内容・利用実績（過去3年分程度）が分かる資料 ・TA制度の概要（TAに対する研修の内容・方法等を含む）・利用実績（過去3年分程度）が分かる資料

評価の視点	
3-11	専門職大学院として継続的な研究成果を創出するため、若手教員が研究活動に必要な時間を確保できるようにすること。また、所属する教員が教育研究活動を継続できるよう、ライフステージに応じた支援をしていること。 ＜記載事項例＞ ・若手教員が研究活動に必要な時間を確保するための措置をどのように行っているか。 ・所属する教員のライフステージに応じた支援をどのように行っているか。 ＜想定根拠資料＞ ・若手教員が研究活動に必要な時間を確保するための措置に関する資料 ・所属する教員のライフステージに応じた支援に関する資料

4 専門職大学院の運営と改善・向上

項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院固有の意思決定及びその遂行を担う組織体制に加え、事務組織を整備し、教員と事務職員等の役割分担と協働により、専門職大学院の適切な運営を行っていること。 ＜記載事項例＞ ・当該専門職大学院固有の意思決定及びその遂行を担う教授会等の組織体制（研究科長等の所要の役職含む）と事務組織をどのように整備しているか（それぞれの役割分担についても記載）。 ・上記の組織体制、事務組織のもと、教員と事務職員等の役割分担と協働により、適切な専門職大学院の運営が行われているか（教授会等の開催実績、教員と事務職員等の協働の状況等を踏まえ、理由も簡潔に記載）。 ＜留意点＞ ・専門職大学院運営のための組織の整備状況と、当該組織による運営実態について記載してください。 ・教授会のもとに置かれた各種委員会等、複数の組織について記載する場合は、それぞれの関係や役割分担がどのようになっているか、第三者にもわかりやすい記載を心がけてください。 ・教育課程連携協議会、その他外部評価委員会については、評価の視点 4-6 で記載してください。 ＜想定根拠資料＞ ・教授会等の規程 ・研究科長等の権限・任命等に関する規程 ・教授会等の開催記録（各回の議題が分かるもの。評価実施前々年度分）

評価の視点	
4-2	教育の企画・設計等における責任体制が明確であること。 ＜記載事項例＞ ・教育の企画・設計等の責任体制はどのようなもので、その責任体制は明確なものといえるか（具体的な責任体制と、当該責任体制による最近の教育の企画・設計等の実施状況を踏まえ記載）。 ＜留意点＞ ・複数の組織について記載する場合は、それぞれの関係や役割分担がどのようになっているか、第三者にもわかりやすい記載を心がけてください。 ・教育課程連携協議会、その他外部評価委員会については、評価の視点 4-6 で記載してください。 ＜想定根拠資料＞ ・関係委員会規程 ・教育の企画・設計等の実施状況を示す資料（関係委員会の議事録等）

評価の視点	
4-3	教育内容、教員人事等で関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等を行っていること。 ＜記載事項例＞

・関係する学部・研究科等と、どのような連携等を行っているか（連携先、連携内容を具体的に示しながら記載）。 ・連携の内容は当該専門職大学院の教育研究活動に資する適切なものといえるか（理由も簡潔に記載）。 <想定根拠資料> ・連携先・連携内容の分かる資料

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。その際、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。また、その結果を教育研究の改善・向上に結び付けていること。 <記載事項例> ・自己点検・評価のための手続はどのようなもので、その手続きは明確であるといえるか（自己点検・評価の実施周期についても記載）。 ・自己点検・評価のための体制はどのようなもので、その体制は責任あるものといえるか。 ・自己点検・評価のための手続・体制のもとで、組織的・継続的な自己点検・評価を行っているか（前回の認証評価の後に行った自己点検・評価の実施実績を含め記載）。 ・自己点検・評価を実施する際に、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしているか。 ・自己点検・評価の結果を教育研究の改善・向上に結び付けているか（具体的な改善事例等について、その根拠となった自己点検・評価の結果を示しながら記載）。 <留意点> ・目的等が異なる複数の自己点検・評価を実施している場合は、それぞれの目的、手続、体制、実施状況等について第三者にもわかるよう具体的に記載してください。 ・評価の視点 2-15 と記載が重複する場合は、双方の記載が首尾一貫した内容となっているか確認してください。 ・「自己点検・評価の結果を教育研究の改善・向上に結び付けているか」については、<u>前回の認証評価のため実施した自己点検・評価以降の自己点検・評価の結果</u>（今回の認証評価のために実施した自己点検・評価を除く）に基づく改善・向上の成果について記載してください。その際の記載事項は、認証評価の結果ではなく、自己点検・評価の結果をもとに自律的に取り組んだ改善・向上の成果であることに留意してください。 <想定根拠資料> ・自己点検・評価の体制・手続等に係る規程等 ・自己点検・評価報告書（前回認証評価の後に作成したもの） ・改善・向上の実績を示す資料

評価の視点	
4-5	認証評価等において改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。 <記載事項例> ・全体としてどのような方針・考えに基づいて指摘に対する改善に取り組んだか。 ・前回の認証評価において改善の必要性を指摘された事項がある場合、適切に対応しているか（対応の手続・体制、改善状況等を踏まえ記載）。 ・設置計画状況等履行調査において改善の必要性を指摘された事項がある場合、適切に対応しているか（対応の手続・体制、改善状況等を踏まえ記載）。 ・その他外部から改善の必要性を指摘された事項がある場合、適切に対応しているか（対応

の・手続・体制、改善状況等を踏まえ記載）。

＜留意点＞

- ・個々の指摘の改善状況を、現状説明又は根拠資料において網羅的かつ簡潔に記載してください。その際、各指摘の種別（是正勧告、検討課題等）を必ず明らかにしてください。
- ・教育課程連携協議会、その他外部評価委員会については、評価の視点 4-6 で記載してください。

＜想定根拠資料＞

- ・対応の手続・体制が分かる資料
- ・改善報告書、改善報告書検討結果等（前回本協会の認証評価を受けている場合のみ）
- ・設置計画履行状況等調査関係資料
- ・指摘に対する改善状況を示す利用

項目：社会との関係、情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会を活用するなど、社会の意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
＜記載事項例＞ ・社会の意見を聴取する方法はどのようなものであり、それにより収集した意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上においてどのように勘案しているか（社会の意見をどのように改善・向上において勘案したかを具体的に記載）。 ＜留意点＞ ・教育課程連携協議会の構成等については、基礎要件データに記載していただくため、ここでは教育課程連携協議会について、①開催状況、②意見の内容、③意見の勘案状況を主として記載してください。ただし、教育課程連携協議会とは別に、社会の意見を聴取するための委員会等を設けている場合は、その構成等についてここで記載してください。 ＜想定根拠資料＞ ・教育課程連携協議会等の議事録（過去3年分程度） ・教育課程連携協議会等の意見を勘案して改善・向上を図ったことを示す資料（議事録等）	

評価の視点	
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会の理解形成に向けて取り組んでいること。
＜記載事項例＞ ・当該専門職大学院の運営と諸活動の状況について情報を公開し、説明責任を果たしているか（学校教育法施行規則にもとづく教育情報の公表状況についても記載）。 ・その使命・目的や活動状況について社会の理解形成に向けて、どのような取り組みを行っているか。 ＜想定根拠資料＞ ・大学ウェブサイト（情報公開ページ）	

評価の視点	
4-8	企業その他の外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認を適正な手続で行い、また資金の授受・管理等を適切に行っているこ

と。
<記載事項例> ・企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合、その決定・承認が適正な手続きでなされているか（具体的な手続きを踏まえ記載）。 ・企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合、資金の授受・管理等が適切に行われているか（具体的な資金の授受・管理等のあり方を踏まえ記載）。 <想定根拠資料> ・協定、契約の決定・承認の手続きに係る資料 ・資金の授受・管理等に係る資料

以 上